

平成28年第1回水道事業運営委員会 議事録

日 時：平成28年7月1日（金）午後1時25分～

場 所：石狩市役所 5階 第2委員会室

委員出席者：8名

小笠原 紘一・山田 菊子・藤懸 健・田守 弘樹・松原 愛子・本吉 俊一・
石川 國弘・大黒谷 充

事務局出席者：10名

廣長部長・岡田課長・東課長・岡主幹・佐々木（浩）主査・泉主査・森主査・
勝又主査・佐々木（勇）主査・新井田主査

傍 聴 者：1名

議 事：（1）委嘱状交付

（2）議事

①水道事業の概要について

②水道事業の会計について

③平成28年度の審議案件について

（3）報告

①第三者委託に関する諸報告について

配 布 資 料：別添のとおり

記

【13：25開会】

東 課 長 【開会宣言及び欠席委員（山本委員、砂子委員）の報告】

廣長部長 【開会挨拶】

【委員自己紹介】

小笠原委員 みなさま、こんにちは。私、この委員会で数年間お付き合いさせていただいております。市が抱える問題などを痛いほど感じております。私は花川の北に住んでおりまして、需要者でもあります。そういった意味で委員会に参加させていただくというのは、非常に荷が重い感じもしておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本吉委員 私、厚田区の自治連合会から推薦されまして、こちらに初めて参ります。初めてのことばかりですから、本当に一からになると思いますが、よろしくお願いいたします。

石川委員 私、浜益区自治会連合会から推薦を受けて参りました、石川と申します。よろしくお願いいたします。

大黒谷委員 私、大黒谷充と申します。私は今市役所で相談の業務を少しさせていただいております。それから国保の委員もさせていただいております。

松原委員 こんにちは。私、松原と申します。花川南連合町内会の推薦で参りましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

田守委員 こんにちは。田守といいます。私は花川北連合町内会から推薦を受けまして、その北連町でも副会長をさせていただいております。今日は利用者の立場でも参加させていただいております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

藤懸委員 こんにちは。藤懸と申します。前年に引き続いてこの委員をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

山田委員 こんにちは。東京工業大学の山田と申します。土木の計画論の研究をしております。水道については特に専門ではありませんが、この数年ご一緒させていただき、大変勉強させていただいております。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

東 課 長 【順次職員紹介】

それでは次に、会議次第を進めて参りたいと思います。会議次第の3番目、会長及び副会長の選任をお願いしたいと思います。石狩市の水道事業運営委員会条例では、委員の互選と規定されておりますが、それぞれ選出方法について何かみなさまからご意見ご提案等ございますか。

【事務局に一任の声あり】

東 課 長 事務局一任という提案がありましたが、よろしいですか。

【異議なしの声あり】

東 課 長 事務局案といたしましては、会長に引き続き小笠原紘一様、副会長につきましても引き続き山田菊子様をお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

【異議なしの声あり】

東 課 長 それでは異議なしということで、只今ご紹介させていただきましたお二人に今期の会長・副会長をそれぞれお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

小笠原会長 【挨拶】

東 課 長 以後の進行については、小笠原会長をお願いしたいと思います。会長よろしくお願いいたします。

小笠原会長 本日の議題に早速入って参りたいと思います。今日の議題は3点でございます。水道事業の概要について、水道事業の会計について、それから平成28年度の審議案件についてということでございます。それでは議題の（1）から入って参りたいと思います。説明をお願いいたします。

佐々木（勇） 主査 私から水道事業の概要についてご説明させていただきます。

はじめに、スライド番号3番の事業概要でございます。平成28年3月末現在の本市の給水人口は58,770人です。地区別の内訳ですが、旧石狩市をここでは石狩地区と示しており、石狩地区が市全体の約95パーセントの55,813人、厚田区が1,588人、浜益区が1,369人となっております。市の行政区域ですが、海岸線が約80キロメートルあります。行政面積は約720平方キロメートルとなっております。

次にスライド番号4番、各地区の水道施設の概要です。合併以前は各市村それぞれ独立して水道事業を営んでおりました。市村合併から5年後の平成22年度から事業統合によって1つの水道事業となっております。ただし、水源や浄水場などの施設は厚田区・浜益区双方ともにそのまま使用しております。

平成27年度末現在の各地区の最大配水量と水道普及率です。石狩地区は昭和48年か

ら供用が始まり、水源は当別川に造られました当別ダムとなっております。日最大配水量は16,553立方メートル、水道普及率は約99パーセントとなっております。厚田区は昭和37年から供用が始まっております。水源は普通河川幌内川で、日最大配水量は1,244立方メートル、水道普及率は約98パーセントとなっております。浜益区は昭和40年から供用が始まっております。普通河川群別川などを水源としておりまして、日最大配水量は813立方メートル、水道普及率は約98パーセントとなっております。

次にスライド番号5番、給水人口の年度別推移でございます。旧石狩市は区画整理事業や都市計画法に基づく宅地造成などによって、順調な人口増加を続けて参りました。平成17年度に市村合併により一時は6万人を超えましたが、平成20年代に入ってから行政人口の減少にあわせて、給水人口も少しずつ減少しております。

スライド番号6番、普及率の推移を示したグラフです。こちらも水道の拡張にあわせ、平成9年ごろまでは増えていましたが、平成10年ごろに急に減っています。これは、当時水道の未普及地域でありました、生振地区・高岡地区を給水区域に加えたことが要因でございます。その後再び普及率が上昇し、現在は99パーセント以上となっております。

次にスライド番号7番、年間給水量の推移を示したグラフでございます。年間給水量とは浄水場や配水場から配水した総水量です。総水量の内訳ですが、市民のみなさまが使用した水量や維持管理に使用した水量です。また、これには漏水量なども含まれております。グラフを見ますと平成11年ごろまでは増加しておりましたが、その後は大きな変化も無く、横ばいが続いております。平成17年度の市村合併後も大きな変化が無いまま推移しております。

次にスライド番号8番、有効率についてご説明いたします。有効率とは、先ほどの浄水場や配水場から送った総給水量に対しまして、漏水量や不明水量などを除き、有効に使用されている水量の割合を示しています。具体的に申しますと、市民のみなさまが使用した水量や維持管理に使用した水量の割合です。石狩市全体では90パーセント以上となっております。全道平均では約91パーセントですので、本市に関しましては、比較的健全な給水状況と判断できます。

次にスライド番号9番、有収率についてご説明いたします。有収率とは、総給水量に対しまして、市民のみなさまが使用した水量の割合を示しております。石狩市全体では、80パーセント半ばとなっております。全道平均では約87パーセントですので、本市の状況は全道平均並の有収率と判断できます。しかしながら近年は、人口減少や料金値上げによる節水意識の高まりから使用量が減少傾向となっております。

スライド番号12番は石狩地区の給水区域を示してございます。赤い線は石狩西部広域水道企業団から送られてきている送水管であり、はじめに花川北配水場で受水します。オレンジ色の区域が花川北配水場から直接給水している区域でございます。花川北配水場を経て送水管は新港中央配水場に接続し、受水してございます。青色の区域が新港中央配水場から直接給水している区域でございます。新港中央配水場からこの黒い線の配水管で示すように、生振配水場と八幡配水場へとそれぞれ送られています。生振配水場と八幡配水場の給水区域はそれぞれ紫色と黄土色の区域です。さらに八幡配水場からは高岡配水場にも送られています。これは、高岡地区の標高が他の地域よ

り高いため、高岡地区に送るには水圧を上げて送る必要があるので、この配水場で加圧しております。

次にスライド番号10番、石狩市の主要な水道施設をご説明いたします。

まず石狩地区ですが、北海道・札幌市・小樽市・石狩市・当別町で構成される団体であります、石狩西部広域水道企業団からの水道用水を受水しております。

先ほども説明しましたが、その企業団から受水している2箇所の配水場です。先ほど給水区域図で示しましたが、最初に写真右の花川北配水場で企業団用水を受水しています。次に写真左の新港中央配水場で受水しております。今ご説明しました2箇所の配水場のうち、さらに新港中央配水場からはスライド番号11番の3箇所の配水場に水を送っております。生振配水場、八幡配水場、八幡配水場からは、さらに高岡配水場に水を送っております。これら配水場から八幡地区、高岡地区、生振地区のご家庭に水道水をお配りしております。

次にスライド番号13番、石狩地区の水源である当別ダムについてご説明いたします。当別ダムは石狩川水系当別川に北海道が建設し、管理している多目的ダムでございます。このダムの目的は水道用水のほか、かんがい用水、洪水調整などがございます。完成年度は平成24年度となっております。

次にスライド番号14番、当別浄水場についてご説明いたします。当別ダムに隣接して建っており、当別ダムから取水し、水道用水に浄水処理をしています。平成25年4月1日から運転開始し、水道水は送水管を通じて石狩市、小樽市、当別町の各受水団体に送水されております。

次にスライド番号15番、厚田区の水道施設をご説明します。厚田区の水道施設は普通河川幌内川にある取水施設と厚田浄水場のほか各地区それぞれに送水場や配水場、全7箇所ございます。

配水場とは先ほどからご説明しているとおり、みなさまのお宅に給水する施設です。一方、送水場とは標高の低い場所から標高の高い配水場などに水を送るための施設でございます。厚田区は起伏が多いため、標高の高い区域にも給水する必要が多く、送水場も配置されています。

続きましてスライド番号16番、浜益区の施設についてご説明いたします。浜益区は普通河川群別川、普通河川滝の沢川、濃昼水系小川の3箇所の取水施設がございます。それから浜益浄水場、実田浄水場、濃昼浄水場の3箇所の浄水場、さらに幌地区には配水池がございます。施設の説明は以上でございます。

次にスライド番号17番、第三者委託についてご説明いたします。厚生労働省では平成14年の水道法改正によりまして、それまで可能としていなかった法的責任を伴う第三者への業務委託を可能としたところでございます。ただし、ここでいう第三者委託とは、水道事業経営そのものの委託ではございません。水道の管理に関する技術上の業務に限定しております。

ご承知のとおり、水道は市民のライフラインであり、ひとたび事故などで断水が生じますと市民のみなさまに多大なるご迷惑をお掛けします。この市民生活を支える安全な水道水を、常に安定して送り続けるためには、そこに携わる技術職員の確保が不可欠です。しかしながら、市では水質・電気・機械といった専門的な知識と経験を有

する職員が定年退職などにより減少したことに加え、新規職員の採用も控えていたことから、技術の継承が懸案事項となっていました。市では将来を見据え、安全な水道水を安定して送り続けるため、民間事業者と連携し、その技術力を生かすことができないか、検討を重ねてきたところでございます。このような中、浄配水場運転管理等業務への第三者委託方式の導入を平成20年度より実施するに至りました。

受託者には、受託水道業務技術管理者を配置していただき、今年度から5年契約の第3期第三者委託がスタートしたところでございます。平成20年度から平成27年度までは、株式会社ジャパンウォーターが受託しておりましたが、本年度より株式会社ウォーターエージェンシーが本業務を受託しております。

次にスライド番号18番、第三者委託に関する評価でございます。市では第三者委託に関する評価を毎年行っております。委託業務評価のねらいですが、ひとつに、安全・安定した水道水の供給が維持されているかを検証する。ひとつに、評価結果を公表することで、水道利用者である市民のみなさまに業務実施状況を理解していただく。ひとつに、適正な評価により、業務受託者の意欲向上を引き出す。以上3点としており、本業務委託実施に係る透明性の確保に向けて、独自に業務評価の要領を作成し、モニタリングを実施、採点して市ホームページで公表しております。

昨年度の第三者委託の評価は、後ほど水道施設課 泉よりご説明いたします。

続きましてスライド番号19番、石狩市新水道ビジョンについてご説明いたします。石狩市水道ビジョンは水道事業が抱える諸課題を抽出し、これからの50年ほど先の将来を見据えて、その解決に向けた方針や施策目標を定めるものであります。いわば水道事業の羅針盤のようなものです。

平成18年度策定の石狩市水道ビジョンでは、当面の施策目標を掲げ、適時、第三者委託の開始、厚田・浜益区の簡易水道事業を水道事業へ統合、石狩西部広域水道企業団からの用水受水、管路や浄配水場の更新事業開始といったことが実施され、一定の成果をあげてきました。一方、水道担当職員は減少し、さらには、東日本大震災での水道施設被害などから施設の強靱化の必要性が高まるなど、水道事業を取り巻く状況はビジョンを策定した当時とは、大きく変化してきました。

以上のことから、今後概ね10年間の重点的な取り組み目標を設定し、持続、安全そして強靱の3つの施策を推進するため、平成26年度に石狩市新水道ビジョンを策定したところでございます。

次にスライド番号20番、水道施設更新計画についてご説明いたします。水道施設更新計画の策定に先立ち、本市水道施設の設置年数を把握するため、アセットマネジメントを実施しております。アセットマネジメントを日本語に言い換えますと、資産管理となります。

アセットマネジメントでは、水道施設更新事業における基本的な方針を見定め、その後、平成22年度に石狩市水道施設更新計画を策定したところでございます。この更新計画の対象期間は平成25年度からの60年間となっております。この計画策定にあたっては、配水管などの管路や浄配水場の老朽度合いを、実際に掘り出したり取り出したりして現物の物理試験を行ったり、浄配水場の過去の故障状況などを調査し、さらに地区別の給水量・重要給水施設の状況などから更新優先順位を決定してきました。

更新事業費は平準化を行い、最初の20年間の更新事業費は年あたり3億2,000万円としております。この計画に沿って平成25年度から管路や浄配水場の更新事業を展開しております。なお、水道施設更新計画策定から5年が経過し、浄配水場の機器トラブルが増加していることを踏まえ、昨年度に水道施設更新計画のフォローアップを実施しております。見直し内容につきましては、次回以降に改めてご説明いたします。

最後に、当別浄水場からの受水により、石狩地区の課題であった恒久水源が確保されましたが、今後の課題は何かということでございます。

スライド番号21番をご覧ください。まず昭和40年代から50年代はじめにかけて、急速に整備された管路、浄配水場の老朽化、そして同じく浄配水場・管路の耐震化対策が大きな課題となっております。そこで、今後市が取り組んでいかなければならないのは、管路更新事業、浄配水施設更新事業、重要給水施設配水管耐震化事業、配水場等耐震化事業です。現在、この4事業はすでに進行中でございます。これらの事業を着実に実施することで、水道施設の安全を確保していきたいと考えております。

以上で水道事業の概要についてのご説明を終了いたします。ありがとうございます。

小笠原会長 どうもありがとうございました。只今ご説明がありましたが、何かみなさまご質問等ございませんか。

藤懸委員 スライド番号8番の有効率と9番の有収率の推移のグラフについて説明をしていただきたいのですが、平成26年度は水源切替に伴う洗管水量の増加が理由で、有効率が高く、なおかつ有収率が下がるということがわかります。ところが27年度は極端に有収率が下がっているのに対して、有効率は元に戻っています。これはなぜですか。

佐々木(勇) 議長 有収率は先ほどご説明しましたが、料金値上げ等による節水意識の高まりから、給水量・調定水量は減少しております。有効率の減少につきましては、特に石狩地区で、漏水量が多くなっていることが原因です。

藤懸委員 有収率が下がるということは給水収益に連動すると思いますが、資料の「水道事業の会計について」のスライド番号3番を見ると、平成27年度の給水収益は大きな変化が無いにも関わらず、有収率は極端に下降しており、疑問を感じました。

小笠原会長 スライド番号の7番から9番が連動していますが、これを見ると27年度で年間の総給水量・総配水量は増えています。その理由は、洗管のための水量が多くなったことと漏水が増えたということで説明がつきます。したがって、それを分母にしますから、有効率・有収率が下がる。そのような関係だと思います。

東 課 長 有収水量の対象となっていない水量が増えているということになると思いますので、その要因等について調べてから、お答えしたいと思います。一度保留させていただいてもよろしいでしょうか。

藤懸委員 はい、教えていただければと思います。

山田副会長 料金値上げをしていますので、収益が上がってもおかしくはないと思います。もし使用水量が同じであれば、収入は増えます。収入が同じでも使用水量が減っている可能性があるということです。複数の要因が関わっているのも、一概に合っている・間違っているとは言えないと思います。

東 課 長 有収水量は、送り出している水のうち、料金に換算されている水量となりますので、

下がっているということは、料金としては回収していない漏水や、先ほどお話がありました「洗管」といいまして管の中を洗浄するために水道事業としては有効に使っている水量が増えているのかどうか、その説明になると思います。

佐々木(勇) 達 有収水量は、確かに26年度と27年度ではそれほど変わっていませんが、先ほど会長よりアドバイスいただきましたように、分母となる総給水量が多くなり、有収率が下がったという現状になっております。

藤懸委員 分母になる総給水量が多いということは漏水も多いという考え方でしょうか。

佐々木(勇) 達 この間も花川北で漏水事故があったのですが、近年細かい漏水が多くなっています。漏水量で申しますと厚田・浜益は前年度とそれほど変わりないですが、石狩地区は増えている状況でございます。

藤懸委員 漏水量は無効水量であり、有効水量には含まれず、有効率に関係は無いということによろしいでしょうか。

佐々木(勇) 達 はい。そのため有収率が下がります。

藤懸委員 わかりました。

小笠原会長 それでは何か補足するようなことが無ければ、次回でもよろしいですか。

藤懸委員 はい。

小笠原会長 言葉の使い方で1点私から質問させていただきます。

普及率の推移、スライド番号の6番ですが、高岡地区等を給水区域に入れたことで、普及率が下がった、分母が大きくなったということはわかりましたが、市で普及率という場合、「水道普及率」と「給水普及率」と2つ使い分けをされると思います。市民のみなさまにはどちらを使って説明されますか。

一般に市民のみなさまは、行政人口に対して何人水を使っているかという、「水道普及率」が頭に入っていると思いますが、ここでいう「普及率」は給水区域の中で何人水を使っているかという「給水普及率」であり、給水区域外の人にはカウントされていません。

山田副会長 給水区域外の方というのが生振・高岡地区であり、そちらを区域内に入れ、対象範囲が広がったために、普及率が下がったということですか。

小笠原会長 一般的に「水道の普及率」という場合は、日本全体でいうときにも、この「給水普及率」を使わず、「水道普及率」を使います。給水普及率を使うのは特殊とは言いませんが、割と専門的な議論をするときに使います。

山田副会長 技術系の方にはこの説明でも良いですが、市民の方に説明する場合には違う説明が良いかもしれません。

小笠原会長 2つ普及率が出てきますので、混乱されると思います。そこは気をつけられると良いと思いました。

佐々木(勇) 達 わかりました。ありがとうございます。

小笠原会長 私からは以上ですが、他にみなさまからはご質問ありますか。無ければ次に移りたいと思います。水道事業の会計についてご説明お願いいたします。

岡 主 幹 続きまして水道事業の会計について私から説明させていただきます。

スライド番号1番をご覧ください。水道事業は独立採算の原則のもと、市の会計、いわゆる一般会計とは別の会計で運営しています。水道事業は、名前のとおり、各家

庭に水を届ける水道のための事業であり、運営していくために必要な経費は水道料金で賄うことが基本となります。

では、事業の流れを具体的に説明していきたいと思います。安全な水をつくり、各家庭に届けるためには、浄水場や配水管などの施設を建設しなければなりません。それにはたくさんのお金が必要となるので、国や金融機関から資金を借入することになります。一般家庭でいうと家を建てるために借りる住宅ローンと同じようなものです。

そして、完成させた施設を毎日24時間稼働させて、各家庭へ水を届けることができるわけですが、施設を稼働させるためには、その運転・管理などの運営経費も当然必要となります。このように、借金をして施設をつくり、お金をかけて運転・管理することで、みなさまの家庭に水を届けることができるわけです。

水を使うみなさまには、その対価として水道料金を支払っていただいておりますが、この水道料金によって、借金の返済や運営経費が賄われるほか、老朽化した施設の更新や新たに必要となる施設の建設が可能となります。

次に水道事業の会計について、簡単にご説明します。

市の一般会計では、収入に関する歳入予算と支出に関する歳出予算を計上して、現金の収支のみを管理する方式、いわゆる単式簿記となっています。一方、水道会計は、公営企業会計という複式簿記の会計方式によって、予算の管理・運営をしています。これは、水道事業が施設を整備し、その施設を利用して水の供給というサービス提供を行い、その対価として水道料金を徴収するといった企業活動的な側面を有しているためです。

予算のつくりとしては、スライド番号2番のとおり、収益的収入及び支出と資本的収入及び支出という2本立てとなっています。前者の収益的収入及び支出については、その年度の収入・費用として整理すべきもの、収入としては毎月の水道料金、支出では光熱費や修繕費、借入金の利息などが計上され、一般的にいう黒字・赤字といった経営成績は、この収益的収入及び支出の1年間の結果を表したものになります。家計に例えると給料と生活費の関係といえます。もう一方の資本的収入及び支出については、逆にその年度のものとして整理すべきではない収入と費用、例えば施設の建設費用と、そのために借り入れる借金とその返済金などで、これは家計に例えると家を建てる費用とそのための住宅ローンの借り入れと返済の関係といえます。

水道会計はこのように、その性質から大きな2つの区分で予算が成り立っています。

次に、水道事業会計の近況と今後の見通しについてご説明します。

スライド番号3番のグラフは、平成24年度から27年度までの収益的収入と支出の決算状況について、左が収入・右が支出を表すものとなっております。24年度は、13億6,948万円の収入に対して、支出が14億7,587万円、1億639万円の赤字、25年度は18億3,494万円の収入に対して、支出が17億8,448万円、5,047万円の黒字、26年度は21億328万円の収入に対して、支出が27億2,073万円、6億1,745万円の赤字、27年度は、19億7,381万円の収入に対して、支出が18億4,652万円であり、1億2,729万円の黒字となっております。

25年度については、収入では水道料金の改定による水道料金収入の増や、水源切り替えに伴い不要となった樽川浄水場を一般会計へ売却したことによる固定資産売却

益等の増、支出では石狩西部広域水道企業団からの受水に伴う費用の増などがあり、収入・支出とも前年度と比較して増となっています。

26年度については、収入では高料金対策経費に係る一般会計繰入金が増となったものの、支出では水源切り替えに伴い不要となった施設の除却により、当年度純損失が6億1,745万円となりましたが、地方公営企業会計基準の見直しにより発生した利益剰余金で補填することで、最終的な未処理欠損金は約6,316万円となっています。なお、水道会計では、利益積立金という貯金を持っており、黒字の場合には積み増し、赤字が発生した場合には、この積立金を取り崩すことで赤字を穴埋めすることになります。

また、収益的収入に占める水道料金の割合についてですが、24年度は、12億5,669万円で91.8パーセント、25年度は14億760万円で76.7パーセント、26年度は、13億9,168万円で66.2パーセント、27年度は13億9,832万円で70.8パーセントとなっております。25年度については固定資産売却益や一般会計からの高料金対策経費の繰入金、26年度以降については高料金対策経費の繰入金のほか、会計基準の見直しなどにより収入に占める水道料金の割合は下がっているものの、それでも収入の約7割を占めており、重要な財源であることに変わりはないということがお解かりいただけると思います。

次にスライド番号4番、今年度、平成28年度の予算についてご説明します。

今週月曜日まで石狩市議会第2回定例会で審議されておりました補正予算も含めた予算となりますが、収益的収入及び支出については、収入を20億8千万円とし、このうち水道料金は14億8千万円としております。また、支出を19億9千万円としており、6,951万円の純利益を見込んでいるところです。スライド番号5番の資本的収入及び支出については、収入を3億7千万円としており、このうち国庫補助金が3千万円、企業債が2億2千万円としています。支出は9億1千万円としており、建設費用が4億4千万円、企業債の償還が4億7千万円となっています。支出に対して収入が不足する約5億4千万円については、内部留保資金で補填することとなります。

次にスライド番号6番、利益積立金の残高の推移ですが、先ほどご説明したとおり、近年では24年度と26年度で赤字決算となり、利益積立金を取り崩すこととなったため減少していますが、平成27年度では1億2,729万円の純利益、28年度現予算では、6,951万円の黒字を見込んでいることから、28年度末の残高は約4億6,182万円と見込んでいるところでございます。24年度末時点の約2億7,771万円から4年間で約1億8,400万円増加することとなります。

水道会計の今後の見通しについてですが、会計基準の見直しや繰出基準の変更に伴う高料金対策経費に係る一般会計繰入金の大幅な増などを要因として、平成25年度の料金改定時の見込みに比べて収支状況は好転しており、繰出基準がこのままの水準で推移するとすれば、今後数年間は黒字となることを見込むことができます。

しかしながら、水道料金による収入は少子高齢化などを要因とする人口減少に伴い、今後も減少傾向が続くことが予想されることに加え、国の示す繰出基準も毎年見直されることや、一般会計の財政状況の厳しさなどから、今後の繰入について同水準が確保できるとは限らず、また、石狩西部広域水道企業団の第2期創設事業も控えていることから、近い将来赤字に転じることも想定しておかなければならないと考えていま

す。

続きましてスライド番号7番、石狩市水道事業中期経営計画についてご説明します。

水道事業では、事業の概要でもご説明しました水道ビジョンの方策に基づき、市民のための水道を実現するため、経営の取り組みや、財政収支の見通しなどを明らかにする目的で、計画期間を平成25年度から平成28年度までの4年間とする石狩市中期経営計画を策定しております。内容については、委員のみなさまのお手元に中期経営計画をお配りしておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

以上で水道事業の会計についての説明を終わらせていただきます。

小笠原会長 ありがとうございます。水道事業会計についての説明をしていただきましたが、何かご質問ございませんか。

山田副会長 2つございます。1つはスライド番号5番の収支不足額の約5.4億円は内部留保資金で補填とありますが、この内部留保資金というのは利益積立金と同じものですか。

岡 主 幹 内部留保資金につきましては、収益的収入及び支出で費用として見込まれております減価償却費、こちらが実際には現金支出を伴わないものとなっておりますので、それで補うこととしております。

山田副会長 はい。わかりました。それと、スライド番号4番、収益的収入及び支出の円グラフのその他収入6.0億円、5番の資本的収入及び支出でその他収入1.2億円とありますが、これはどんなものかご説明いただけますでしょうか。

岡 主 幹 収益的収入及び支出のその他収入につきましては、一般会計からの繰入金が約3億円ありますので、ほぼ半分を占めております。資本的収入及び支出についても一般会計からの出資金などが大半になります。

山田副会長 はい。ありがとうございます。

小笠原会長 他にご質問ありませんか。

今の山田副会長へお答えの中で、その他収入は一般会計からの繰入あるいは出資金等というお話がありましたが、一般会計の財源はどこに求めるのですか。

岡 主 幹 基本的には繰出基準といいまして、国で定めている基準がございます。こちらの基準により、一般会計は公営企業会計に対し、補助金・出資金等の方法により経費を負担するものとされており、その財源については大体が地方交付税を通じて措置されています。

小笠原会長 地方交付税の算定基礎には入っているという前提ですか。

岡 主 幹 はい、そうです。

小笠原会長 わかりました。他にご質問ございませんか。

スライド番号6番。口頭でこれからいろいろ厳しくなっていくというお話がありましたが、今後はこういう前提であれば一定の利益は積み立てられるであろうと書いてあります。そこまで書くのであれば、先ほど口頭で言ったことを1行または2行書いておくと思います。そのほうが市民の方にとっては解り易いのではないのでしょうか。これから大変な時代もあり得ますということ、口頭ではなくてお知らせしておく資料に使っても良いと思います。

岡 主 幹 ありがとうございます。

小笠原会長 他にごございませんでしょうか。

それでは次の議題に移ります。次は平成28年度の審議案件についてということでございます。こちらについて説明をお願いいたします。

岡 主 幹

引き続き、私から説明させていただきます。

今年度、当委員会において審議を予定しております案件としましては、石狩市水道事業経営戦略の策定があります。策定内容などの詳細につきましては、今年度の審議の中でご説明をすることとしまして、本日は概要についての簡単なご説明にとどめたいと思いますのでご了承ください。

経営戦略とは、公営企業が将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画として策定するものであり、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むよう総務省より求められているものです。

先ほどから説明の中に何度か出てきております高料金対策経費に係る一般会計繰入金ですが、水道事業にこの繰出を行っている自治体については、その財源措置的な意味で地方交付税が措置されています。この地方交付税が、今後は経営戦略を策定していなければ措置されない予定となっているため、本年、平成28年度中に策定しなければならないものと考えているところです。

もうひとつ、先ほど説明いたしました中期経営計画ですが、ちょうど28年度をもって現計画期間が終了することとなります。今回、経営戦略を策定するにあたり、策定する目的や内容的にも重なる部分も多いことから、中期経営計画に代わるものとして経営戦略を策定したいと考えているところでございます。

関連して、水道料金については概ね4年に1度見直すこととなっております。平成29年度改定に向けて今年度中に検討する必要があります。先に説明いたしました会計の近況と今後の見通し、さらには、これから策定しようとする経営戦略においても、今後の収支について推計して参りますが、今後数年については、概ね黒字を維持できるのではないかと考えております。

しかしながら、解決しなければならない課題として、水源切り替えに伴い不要となった施設の処分を計画的に進める必要があること、また、石狩西部広域水道企業団の第2期創設事業、札幌市の受水開始の影響や、老朽化が進む施設の更新などの様々な要因から、近い将来には収支不足、赤字に転じることが予想されます。今のうちから一定程度の蓄えをもっておくことも必要ではないかと考えておまして、水道料金の見直しも含めて、将来的にも安定経営を持続していけるよう努めていく必要があります。

次に、審議スケジュール案でございますが、8月をめどに経営戦略策定等について諮問させていただき、ご審議いただく予定としております。その後、審議を重ねまして、年内をめどに答申をいただきたいと考えているところでございます。その間、行政上の決定に市民のみなさまの意見を活かす目的で、その企画立案段階において、事前に期日や方法などを定めて市民意見を聴く、いわゆるパブリックコメントによる市民参加手続を審議期間と平行して実施したいと考えております。

平成28年度の審議案件については以上となります。

小笠原会長

ありがとうございました。ご質問ございませんでしょうか。

山田副会長

この前の中期経営計画と今度策定を求められているという経営戦略は内容の違う

部分もあるのではないかと思いますのですが、どの辺りだと把握していらっしゃるのでしょうか。

岡 主 幹

現在作業を進めているところですが、中期経営計画の内容を網羅しながら、さらに4年ではなく、10年程度の計画期間を持つことになっておりますので、もう少し長いスパンを視野に入れた計画を策定しようとしております。

山田副会長

では、計画対象期間が長くなるということが一番の違いということですか。

岡 主 幹

はい。

小笠原会長

これとは別に、総務省から上下水道・道路を全部含む公共施設等総合管理計画を策定するよう通知があったと思います。市ではこれから策定するのですか。確か28年度までに策定するよう指示があったと思います。

岡 主 幹

経営戦略自体は28年度中に策定しないと、一般会計からの繰出しに係る財源が確保できなくなる恐れがあるというものです。公共施設等総合管理計画は財政課で平成26年に策定済みになっていまして、現在、公共施設の維持・管理を進めているところだと聞いております。

小笠原会長

26年度に総務省から通知があり、財政課で策定をしたとのことですが、そのときに水道の中期経営計画等を連動させたのでしょうか。

岡 主 幹

計画の中身としては、現有している計画についてはそれを活かしつつ、更新時期などをすり合わせることによって、徐々に寄せていくといった内容になっています。

小笠原会長

26年度で公共施設等総合管理計画を策定し、既存のものを進行させておいて、改定の時期にそれにすり寄せるということですか。

岡 主 幹

その計画の内容を総合管理計画の内容と整合をとりながら、総合管理計画も各会計が持っているような計画とすり合わせて、内容に齟齬が無いようにしていくという中身になっています。

小笠原会長

総合管理計画の中にも、既に水道事業という言葉は入っているのですか。

岡 主 幹

はい。文言としてはこのような計画がそれぞれありますので、今後の見直しの時期を合わせて、整合性を図っていくという内容になっています。

小笠原会長

わかりました。

他にご質問ありませんでしょうか。無ければこれで審議案件3件は終わりにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、続きまして報告事項があります。第三者委託に関する報告についてということでございます。説明をお願いします。

泉 主 査

水道施設課の泉です。第三者委託についてご報告申し上げます。平成27年度石狩市浄配水場運転管理等業務委託の総合評価結果についてご報告いたします。

第三者委託業務評価方法は単年度ごとにモニタリングを実施しています。その項目は月間業務評価、品質評価、業務改善提案となっております。「1. 月間業務評価」とは、月ごとに運転監視業務や電気及び機械の保全業務など10項目について採点しています。その評価点は84.8点となっております。「2. 品質評価」の内容は、浄配水場から送り出される残留塩素、配水圧力など、主に市の要求水準達成状況について評価を行っております。評価内容は、運転業務、運転管理業務、保全管理業務など全項目78項目により評価を行っております。その評価点は86.4点となっております。「3. 業務改善提案」とは、提出された業務改善の提案について、その内容を評価するものです。

その評価点は7点となっております。

以上、総合評価でございますが、178.2点となり、評価点は100点満点に換算して84点となっております。「4. 総合評価」は、評価点は80点以上により、AAAとなっております。

所見についてですが、時間の都合上、後ほど一読いただきますよう、よろしくお願いいたします。

次のページをご覧ください。こちらは各年度の評価結果の比較表となっております。左から月間業務評価、品質評価、業務提案の評価、総合評価となっております。平成22年度から平成24年度までの評価は旧石狩市内の各浄配水場業務委託と厚田区・浜益区の各浄配水場業務委託の2本で委託しており、その平均値により表しております。平成25年度から27年度は石狩市浄配水場運転管理等業務委託として、一本化し評価を行っております。これまでの受託事業者は、総合評価において過去8年間AAAを継続し、業務を完了しております。

私からは以上です。

小笠原会長 ありがとうございます。何かご質問ありませんか。

山田副会長 1点伺います。以前にも教えていただいたと思いますが、この評価の指標というのは、石狩市独自のものということで良いのでしょうか。

泉 主 査 そうです。

山田副会長 全国的にも業務を委託する水道事業者が増えていると思いますが、他の市町等でも同じような評価をしているのでしょうか。

泉 主 査 似たようなものはあると思います。ただし、各自治体によって施設等が異なりますので、各々独自で作っていると思います。

山田副会長 はい、ありがとうございます。

小笠原会長 他に何か質問ありますでしょうか。無ければ報告事項はこの1件だけですので、終わらせていただきます。

その他ということで事務局から何かありますでしょうか。

岡 主 幹 会議録の作成についてですが、当運営委員会は開催ごとに会議録を作成し、内容を確認していただくことになってますが、そちらについて毎回署名委員を決めさせていただいております。今回は、山田副会長と松原委員にお願いしたいと思います。

次の運営委員会の開催についてですが、先ほどご説明いたしましたとおり、8月に諮問などを控えておりますので、また日程等調整がつきましたら、ご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。

小笠原会長 以上で、今日予定されていた議題についてはすべて終わりましたが、何か全体を通して、みなさまご質問等ございませんでしょうか。

松原委員 質問ではありませんが、水道週間に夫婦で新港中央配水場を見学させていただきました。大変詳しく説明いただいて、水もきれいな状態で検査された上で配水されるなど、いろいろ手をかけていらっしゃるということが分かり、感激して帰ってきました。もっとたくさんの市民の方がそういった施設を訪れて、理解していただけると良いと思いました。

小笠原会長 ありがとうございます。

東 課 長 ありがとうございます。

小笠原会長 他にございませんでしょうか。それではこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

【14:45 終了】

平成28年 8 月25日議事録確定

石狩市水道事業運営委員会

会長 小笠原 紘一

議事録署名委員

山 田 菊 子

議事録署名委員

松 原 愛 子
